## 「地域しごと創生会議」について

平成27年11月17日

## <u>1. 目的</u>

地方創生の第二ステージに向け、官民が力を合わせて、地域の 経済・社会的課題の解決に資する取組の発掘と支援を行っていく ため、その基本的な取組方針を明らかにする。

## 2. 会議の構成

- (1) まち・ひと・しごと創生会議の決定に基づき、地方創生担当大臣が主催する。
- (2) 毎回設定されるテーマに応じ、行政側から関係府省庁、及び民間側から経済団体、金融界の代表、並びに、地域でモデルとなるような取組事例の代表者から構成する。
- (3)毎回、各テーマに係る地域のモデル的な取組事例の発表を基に、これらの実現・普及に必要な政策的課題について討議を行う。

## <u>3. 当面のスケジュール(案)</u>

11月 第一回 基本的な対応方針について

(→ 12月のまち・ひと・しごと創生会議に報告・了承)

12月 第二回 地域の魅力のブランド化 (ローカル・ブランディング)

1月 第三回 地域の技の国際化 (ローカル・イノベーション)

3月 第四回 地域のしごとの高度化 (ローカル・サービス生産性)

4月 第五回 魅力的なまちづくり、事業環境整備

(→ まち・ひと・しごと創生会議に報告・了承)